

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第93期) 至 2024年12月31日

株式会社 **ハマイ**

(E01652)

第93期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ハライ**

目 次

頁

第93期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第93期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	株式会社ハマイ
【英訳名】	HAMAI INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 内 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目7番7号 SGスクエア2階
【電話番号】	03(3492)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉 村 真 介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目7番7号 SGスクエア2階
【電話番号】	03(3492)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉 村 真 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	8,276,108	9,458,226	11,195,267	11,132,042	12,092,902
経常利益 (千円)	571,339	583,064	1,241,492	1,141,455	1,205,993
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	377,460	433,468	949,226	909,253	396,769
包括利益 (千円)	275,905	638,169	776,081	1,529,507	672,116
純資産額 (千円)	13,208,676	13,680,035	14,289,305	15,635,827	16,057,323
総資産額 (千円)	17,409,575	18,315,139	19,788,749	21,098,197	21,646,381
1株当たり純資産額 (円)	1,979.59	2,050.23	2,141.54	2,337.24	2,395.16
1株当たり当期純利益 (円)	56.57	64.96	142.26	136.04	59.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.9	74.7	72.2	74.1	74.2
自己資本利益率 (%)	2.9	3.2	6.8	6.1	2.5
株価収益率 (倍)	22.9	13.7	7.0	7.1	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,145,532	412,260	1,070,960	323,691	535,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 524,889	△ 192,691	△322,239	△10,355	△442,830
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 211,806	△ 207,965	△206,683	△237,799	△310,271
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,911,124	3,926,092	4,487,159	4,574,149	4,359,714
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	248 (79)	250 (85)	263 (85)	276 (87)	288 (83)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2022年12月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	8,032,159	9,063,006	10,542,970	11,023,990	11,709,385
経常利益 (千円)	612,720	467,172	955,619	1,148,849	1,141,639
当期純利益 (千円)	255,859	317,472	661,717	853,713	329,897
資本金 (千円)	395,307	395,307	395,307	395,307	395,307
発行済株式総数 (株)	7,424,140	7,424,140	7,424,140	7,424,140	7,424,140
純資産額 (千円)	13,221,677	13,573,874	13,874,233	15,138,872	15,509,209
総資産額 (千円)	17,365,938	18,108,273	19,236,177	20,523,769	21,031,420
1株当たり純資産額 (円)	1,981.54	2,034.32	2,079.34	2,262.96	2,313.40
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	30.00	35.00	35.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.35	47.58	99.17	127.73	49.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.1	75.0	72.1	73.8	73.7
自己資本利益率 (%)	1.9	2.4	4.8	5.9	2.2
株価収益率 (倍)	33.7	18.7	10.0	7.6	21.8
配当性向 (%)	65.2	52.5	30.3	27.4	71.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	229 (78)	228 (84)	237 (84)	249 (86)	262 (80)
株主総利回り (%)	128.8	92.0	105.0	106.2	119.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.6)	(126.3)	(142.4)	(138.9)	(178.1)
最高株価 (円)	1,970	1,430	1,077	1,084	1,289
最低株価 (円)	752	850	853	950	969

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2022年12月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1927年 2 月	故会長浜井栄がガス溶断器の製造を目的に浜井製作所を創立した。
1939年12月	個人経営から合名会社に改組する。
1943年 1 月	西大崎一丁目から西五反田五丁目に移転する。
1953年 8 月	プロパンガス容器用バルブの製造を開始する。
1958年10月	株式会社に改組する。ガス溶断器の製造を縮小撤退する。
1960年11月	東京都府中市に府中工場を新設する。
1962年 6 月	販売部門を分離独立させて、社名をミスズ商事株式会社とする。
1965年 7 月	株式の額面変更のため、1948年 5 月24日設立の浜井興業株式会社に吸収合併させ、社名をもとの株式会社浜井製作所とする。
1972年 6 月	株式を日本証券業協会店頭売買銘柄に登録する。
1974年 5 月	千葉県夷隅郡大多喜町に大多喜工場を新設し、配管用バルブの製造を開始する。
1976年 4 月	本社工場を府中工場に移設し、閉鎖する。
1984年 7 月	ミスズ商事株式会社を吸収合併し、当社営業部とする。
1986年 4 月	高圧ガスバルブの製造組立を業とするアコン株式会社を設立した。
1988年 3 月	米国のバルブ製造販売会社サーモバルブ株式会社(THERMO VALVES CORP.)を買収し販売会社とする。
1991年 4 月	社名を株式会社ハマイと変更。
1991年 7 月	九州ハマイ株式会社を吸収合併し、当社福岡営業所とする。
1996年 3 月	米国にスキューバーダイビング用器材の販売会社として、SEAGATE CYLINDER CO, INCを設立した。
1997年 4 月	府中工場余剰地に建設した店舗建物の賃貸を開始する。
2001年 4 月	コンピューター関連機器等販売会社の株式会社ビジネス・リンクスの株式を取得し、子会社とした。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場した。
2005年 2 月	L Pバルブの生産累計が2億個を達成した。
2008年 3 月	株式会社ビジネス・リンクスの株式を全て売却し、当社の子会社（連結子会社）から外れた。
2009年12月	サーモバルブ株式会社(THERMO VALVES CORP.)を閉鎖した。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q市場に上場した。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q市場（スタンダード）に株式を上場した。
2013年 2 月	韓国に株式会社ハマイ코리아（100%株式会社ハマイ出資）を設立した。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q市場（スタンダード）に株式を上場した。
2015年10月	西五反田五丁目から現本社所在地に移転する。
2017年 2 月	創業90周年を迎えた。
2017年 3 月	旧本社跡地に建設した介護付有料老人ホームの賃貸を開始する。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場した。

当社の企業集団は、当社及び連結子会社1社、関連会社2社で構成され、L P G容器用バルブ・高圧ガス容器用バルブ及び設備弁・配管用バルブの製造及び販売を行っており、当社グループの主な事業内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

LPG容器用バルブ・高圧ガス容器用バルブ及び設備弁関連

また、子会社株式会社ハマイコリアは韓国市場における拠点として高圧ガス容器用バルブを製造販売し、当社の高圧ガス容器用バルブについても販売しております。

当社が製造販売するほか、北陸ハマイ株式会社は北陸地区の代理店として、当社の配管用バルブ等を販売しております。

なお、四国地区の代理店として当社の製品を販売しておりました関連会社四国ハマイ株式会社につきましては、2023年1月31日付で当社が全事業を譲受けました。

当社は、バルブ事業の他、店舗用ビル、老人ホーム施設等の不動産賃貸事業を行っております。

国内顧客

海外顧客

一般顧客

販売

販売

販売

販売

販売

海外販売店

(株)ハマイコリア
(連結子会社)

製造

部品・製品仕入

海外仕入先

部品・製品供給

製品供給

製品供給

製品供給

バルブ事業

不動産賃貸事業

(株)ハマイ

— 5 —

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万ウォン)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハマイコ リア (注) 1	韓国 (釜山広 域市)	10,000	各種バルブの製 造、販売	100	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
バルブ事業	279 [82]
不動産賃貸事業	— [—]
全社 (共通)	9 [1]
計	288 [83]

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262 [80]	40.6	12.6	5,672,965

セグメントの名称	従業員数 (名)
バルブ事業	253 [79]
不動産賃貸事業	— [—]
全社 (共通)	9 [1]
計	262 [80]

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社グループにおきまして提出会社の府中工場にのみあります。

名称 株式会社ハマイ従業員労働組合

組合員数 41名

労使関係 安定しており概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女賃金差異 (%) (注) 2		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
—	—	63.4	79.6	95.3

(注) 1 「—」につきましては、女性活躍推進法等に基づく公表をしていないため記載を省略しております。

(注) 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

②連結子会社

女性活躍推進法等の公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の一貫した基本方針は、確かな品質管理体制を維持し顧客の信頼に応えることを念頭においており、高圧ガス関連機器の用途開発の多岐にわたる発展を目標に、バルブを通じて社会に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益性のある経営を目指しており、品質向上、コスト管理の徹底と継続的な技術開発を心がけ、売上高営業利益率10%以上を目指しております。

併せて、総資産利益率（ROA）や投下資本利益率（ROIC）といった経営の効率性を重視した事業運営に注力する所存であります。

(3) 当社を取り巻く経営環境と中長期的な会社の経営戦略

当社が関連するバルブ業界を取り巻く経営環境は、エネルギー改革の進展やマーケットの東南アジア等へのロケーション変化への対応など取り組むべき課題は多岐に亘っています。また材料費の高騰によるコスト上昇圧力の高まりもあり、一層の生産効率の向上によるコストダウンが必至の状況でもあります。斯かる展望下、当社の既存メイン商品の将来の需要動向も楽観できるものではなく、新規商品開発による競争力の強化や新エネルギーへの積極的な取組みによるマーケットプレゼンスの強化及び海外等への新たなマーケットをターゲットとした経営戦略を着実に展開して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

2050年温室効果ガス排出ゼロ、カーボンニュートラルに向けて、世界中でエネルギー転換が加速すると考えられ、2030年までの6年間はその実現可否が問われる大きな分岐点となります。その2030年を見据え、当社の機器メーカーとしての役割と成長の道筋を「ビジョン2030」として描き、「2226中期経営計画」はその基本となる戦略を設定した5カ年計画であります。

今年度は、その5カ年の中期経営計画（2022～2026）の4年目にあたります。「ビジョン2030」のあるべき姿を実現し、エネルギー関連機器メーカーとして持続的成長を続けるための基本戦略は下記の4項目であり、重点課題として取り組んでまいります。

①既存主力製品の拡大と収益性の向上

- ・既存主力商品のメニューアップとマーケット拡大による拡販
- ・東アジアや欧米をターゲットとしたグローバル市場への展開
- ・ロス削減、改善活動を主体とした原価低減・収益性の向上

②水素を中心としたクリーンエネルギー関連開発商品の市場投入

- ・水素関連機器の開発
- ・FCV関連機器の量産環境の整備
- ・技術基盤の強化

③メーカーとして持続的成長を遂げるための人財開発

- ・現場力を高める人財開発と組織パフォーマンスの向上

④SDGsやCSR活動を基軸としたサステナビリティ経営

- ・環境保全への取組・SDGsへの取組
- ・コーポレートガバナンスの強化
- ・働く環境の整備
- ・BCPの整備

特に2024年6月に公正取引委員会から独占禁止法違反として排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことを踏まえ、こういった不祥事を二度と起こさない為、今年度は組織改革と意識改革を強力に推進して参ります。組織改革と

してはコンプライアンス推進室の新設、取締役会改革、執行役員制度の導入などを決定し精進して参る所存です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は、「安全でより良き製品を作り、社会の繁栄と人々の幸福に貢献する」という企業理念のもと、すべてのステークホルダーに配慮し事業活動を行うことによって、持続的な成長の実現を目指しています。自らの持続的な成長とともに、持続可能な社会の実現に貢献するために、以下の方針に沿って重要課題（マテリアリティ）に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

①安心・安全の追求

- ・企業理念に基づき、全社員が誠実な企業活動を行います。
- ・安心・安全を追求し、より良き製品を安定的に提供します。

②コンプライアンスの推進

- ・企業倫理の徹底をはかり、法令を遵守します。
- ・ステークホルダーの皆さまに対して、公正な関係を維持し、公正・透明・自由な競争と適正な取引を行います。

③人権の尊重

- ・企業活動によって影響を受ける全ての人々の人権を尊重します。
- ・社員の多様性を尊重し、安全で働きやすい企業風土の醸成に努めます。

④地域・社会への貢献

- ・良き企業市民として、地域・社会とのコミュニケーションを積極的に図り、社会貢献に取り組みます。

⑤環境保全

- ・環境保全活動に取り組み、環境経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

(2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、様々なリスクを一元的に管理し、リスク予防またはリスクが発生した場合には迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社の企業価値の保全に努めています。

本委員会において、サステナビリティ基本方針に基づいた課題の識別や評価をはじめとして、気候変動の影響による環境問題や社会問題のリスクと機会についても検討してまいります。

ガバナンス体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制」をご参照下さい。

(3) サステナビリティへの戦略

①環境保全への取組・SDGsへの取組

- ・地球温暖化防止を軸とした環境保全活動に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

地域行政とも連携を取りながら、①バルブ機器メーカーとして、②地域・サイトとして、③1/80億人としてのアプローチから全社を挙げて取り組んでおります。

指標としては、CO₂排出量（Scope1～3）削減、ビニール、プラスチック排出量削減、および再生可能エネルギー活用比率向上により、2021年BM比30%の削減に取り組んでおります。

②ガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は次のとおりであり、その実現を通じ企業価値の向上を目指してまいります。

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協同する。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4) 取締役会の透明、公正かつ迅速・果断な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- 5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

③働く環境整備

企業理念にある”社会の繁栄と人々の幸福”と従業員目線における会社の価値観（従業員の満足度）向上が共感をもって持続的に成長していくことをコンセプトに、社員の多様性を尊重し安全で働きがいのある職場づくりに努めます。

従業員満足度調査の結果を踏まえ、従業員満足に繋がる施策を制度面、運用面、設備面から順次実施をしております。また、従業員の健康、多様性に配慮した職場づくりに努めて参ります。

④BCPの整備

災害等の発生時に被害を最小限にとどめ、重要かつ必要な業務を優先的に継続し、所望の時間以内で事業の復旧を図るために、BCPを策定しています。

BCPの基本的な方針は、従業員とその家族の生命の確保を最優先し、速やかに事業再開・継続を図ること、地域社会との協調・連携など、サプライチェーン全体の態勢整備を含めて、出来る限りの社会的貢献に努めることとしています。

（４）人的資本に関する戦略

①現場力を高める人財開発

組織が求める能力と個々が目指す成長の姿を共有し、「人財開発プログラム」として体系的に或いは個別に展開し人財の強化を図って参ります。現場ごとに必要なスキル・知識を再認識し教育訓練制度として再構築をし、従業員のモチベーションに資するチャレンジ機会も積極的に提供していきます。

当社はメーカーであり、製造工程での実効ある専門技能教育の実施は必須であり、新規開発に向けた若手の登用など多様な人材活用に取り組んで参ります。

②人材の多様性

当社の女性就業者の比率は、2024年12月時点において16.4%と低く、結果として女性の職制者が低く中核人材への登用を含め、女性が活躍できる環境整備が不十分と認識しております。つきましては、女性の就業者比率を引き上げていく為に女性活躍推進法による数値目標として、新卒・中途採用共に新規に採用する労働者に占める女性の割合を20%以上としております。その為には、働く職場として魅力のある制度（産休・育休・介護・看護休暇の制度見直しなど）、体制（有給休暇の取得促進など）の構築を進めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① L Pガス容器弁等の中長期的な需要減少に対する競争激化リスク

規制緩和やL Pガス容器の大型化等の影響により、今後需要全体としては減少傾向にあると思われ、需給バランスの変化による受注競争の一層の激化が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 材料費の価格変動による収益影響リスク

当社グループの製品群において、主材料の材料費率は比較的大きく、材料費の大幅な変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外での事業展開リスク

当社グループでは、海外特に東アジアにおける需要拡大に対応するため、韓国に生産拠点を有する子会社を設立し、そこを拠点に韓国内、中国への展開を図っております。このため韓国、中国等のアジア地域の政治・経済情勢・法規制・税制等が変化した場合や現地での紛争、災害、感染症等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 品質保証リスク

当社グループが生産する製品は、容器、配管及び設備機器の多岐に亘る分野に組み込まれています。当社グループでは、全生産拠点においてI S O 9001及びI S O 14001を取得するなど、品質管理体制の維持・強化を図ってはおりますが、予期せぬ事象により当社グループ製品の不具合等に起因した最終製品の品質問題、リコール等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの信用低下によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害時の事業継続リスク

当社は自然災害や事故等の緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたB C P（事業継続計画）を作成しておりますが、被害の状況によっては、当社の事業活動が制限され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は社会活動・経済活動の正常化に伴い、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調で推移しました。その一方、欧米・中国経済の先行き懸念や中東をめぐる情勢、金融資本市場の変動などもあり、原材料価格や燃料価格を含む物価の高騰は継続するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような中、当社グループの主力製品であるLPG容器用バルブ部門の売上高は、新容器向け及び再検査向けの需要回復、製品値上げの浸透に加え自動車向けで特需もあり、前年同期比増収となりました。配管用バルブ部門の売上高につきましても、半導体製造装置向け及び建機向け需要は依然停滞していますが、製品値上げの浸透、自動車向けで特需があり、前年同期比増収となりました。高圧ガスバルブ・ガス関連設備機器部門につきましても、連結子会社であるハマイコリアにて下期より半導体業界向け需要が回復傾向で、前年同期比増収となりました。また、黄銅削り粉の売上高は取扱量の増加に販売価格の上昇も伴い増収となり、全体の売上高は120億9千2百万円、前年同期比9億6千万円（8.6%）の増収となりました。

収益面におきましては、各種材料価格や燃料価格の高騰は継続しておりますが、増収の影響や各種原価の高騰に対

応した製品販売価格の改定が進んだことに加え、連結子会社である株式会社ハマイコリアの収益状況が前年より改善したことなどもあり、営業利益は11億1千7百万円、前年同期比9千6百万円（9.4%）の増益となりました。なお親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領したことに伴い、納付した課徴金額4億5千4百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上した影響があり、3億9千6百万円、前年同期比5億1千2百万円（56.4%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔バルブ事業〕

当社の主力商品であるLPG容器用バルブ部門は売上高51億8千2百万円（前年同期比6.7%増）、配管用バルブ部門は売上高23億4百万円（前年同期比1.6%増）、高圧ガスバルブ・ガス関連設備機器部門は売上高23億6千2百万円（前年同期比10.8%増）、その他売上高16億6千6百万円（前年同期比28.5%増）となり、営業利益7億3千4百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

〔不動産賃貸事業〕

賃貸収入は5億7千7百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は3億8千3百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して、1億8千4百万円増加し、124億1千万円となりました。これは主に電子記録債権及び棚卸資産の増加によるものです。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比較して、3億6千3百万円増加し、92億3千5百万円となりました。これは主に投資有価証券が評価替により増加したことによるものです。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して、6百万円増加し、34億8千7百万円となりました。これは主に仕入債務の増加によるものです。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比較して、1億1千9百万円増加し、21億1百万円となりました。これは主に繰延税金負債の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して、4億2千1百万円増加し、160億5千7百万円となりました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2億1千4百万円（前年比4.7%）減少し、43億5千9百万円となりました。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億3千5百万円の収入（前期は3億2千3百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び棚卸資産・仕入債務の増減額によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億4千2百万円の支出（前期は1千万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億1千万円の支出（前期は2億3千7百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金や設備投資等に必要となる資金を、主に自己資金により調達しております。また、将来の経営環境の変化への対応や業務拡大に備える為、必要な資金を内部留保しております。

当社グループの運転資金のうち、主なものは製品の製造費用と販売費及び一般管理費であり、材料等の購入費、従業員への人件費、光熱費などのその他一般管理費等の支払いに係るものです。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営の収益性の観点から売上高営業利益率10%以上を目標に掲げ、また、経営の効率性の観点からROAやROICを重視項目に掲げております。

各種指標の推移は以下のとおりです。

	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
売上高営業利益率	5.9%	5.3%	9.7%	9.1%	9.2%
ROA	2.1%	2.3%	4.7%	4.3%	1.8%
ROIC	2.7%	2.8%	5.6%	5.0%	5.4%

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(6) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
バルブ事業	9,546,946	11.9
不動産賃貸事業	—	—
合計	9,546,946	11.9

(注)上記金額は、製造原価を基準に記載しております。

② 受注実績

当社は法令または社内規格に基づき定められた方法による見込生産を主体としており、一部特殊仕様の製品については受注生産を行っておりますが、その売上高に占める割合は僅少であります。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
バルブ事業	11,515,266	9.1
不動産賃貸事業	577,635	0.0
合計	12,092,902	8.6

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、バルブ事業を中心に開発しております。

当連結会計年度における研究開発活動は大別して次の2項目であります。

(1) 燃料電池自動車用容器用弁の開発

環境対策で将来主流になるとされる次世代燃料電池自動車用減圧弁付き水素ガス容器用弁の開発を国内自動車メーカーと共同で継続してまいりました。

これまでに蓄積した技術を応用し、超高压対応バルブおよび安全弁の開発も併せ積極的に取り組んでおります。

(2) 水素ガス供給ステーションのインフラ設備の普及

水素充填ノズルを主に、安全な製品を提供するため技術改良に取り組み、一部ステーションで運用を開始しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は286百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産効率の向上と研究開発機能充実および作業環境の改善などを目的とした継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、前連結会計年度と比較して1億3千3百万円増加し、690百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) パルプ事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、(株)ハマイにおいて生産設備の増設を中心に府中工場4千4百万円、大多喜工場5億7千4百万円、その他6千9百万円、(株)ハマイコアにおいて生産設備の増設を中心に1百万円の投資を実施しました。総額は690百万円となります。

(2) 不動産賃貸事業

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
府中工場 東京都府中市	パルプ事業	生産設備	224,556	228,058	3,644 (2,726.96)	33,196	13,840	503,295	65 [27]
大多喜工場 千葉県夷隅郡 大多喜町	〃	生産設備	956,685	933,879	177,464 (79,196.22)	27,943	115,584	2,211,557	130 [50]
本社 東京都品川区	パルプ事業 不動産賃貸 事業	管理設備	※ 3,190	—	— (—)	58,244	20,680	82,114	45 [3]
大阪営業所 大阪府北区	パルプ事業	販売設備	※ 675	—	— (—)	3,114	351	4,141	6 [—]
名古屋営業所 名古屋市北区	〃	〃	※ —	—	— (—)	1,208	—	1,208	4 [—]
福岡営業所 福岡市博多区	〃	〃	※ —	—	()	5,403	14	5,417	4 [—]
仙台営業所 仙台市若林区	〃	〃	※ 663	—	()	3,196	77	3,937	4 [—]
中四国営業所 福山市西町	〃	〃	※ 1,386	—	()	5,784	592	7,763	4 [—]
賃貸不動産 東京都品川区	不動産賃貸 事業	賃貸設備	1,143,156	—	85,719 (1,828.06)	—	—	1,228,875	—
賃貸不動産 東京都府中市他	〃	〃	480,452	—	28,412 (17,856.6)	—	—	508,865	—
賃貸不動産 八王子市東中野	〃	〃	6,881	—	11,887 (441.94)	—	—	18,769	—
その他 夷隅郡大多喜町他 1件	〃		—	—	12,035 (15,191)	—	—	12,035	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2 ※印は、建物は賃借中であり、年間賃借料47,559千円であります。
3 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数を外書にて表示しております。

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ハマイコリア 韓国(釜山広域 市)	パルプ事業	生産設備 販売設備	235,818	142,077	※ — (—)	—	2,761	380,657	26 [3]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2 ※印は、土地は賃借中ではありますが、現地優遇措置により賃借料は無償であります。
3 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数を外書にて表示しております。
4 本社からの出向者の人数は、除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,518,000
計	11,518,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,424,140	7,424,140	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,424,140	7,424,140	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年3月26日（注）	△482,000	7,424,140	—	395,307	—	477,917

（注）自己株式の利益による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	6	16	56	19	2	1,606	1,705	—
所有株式数 （単元）	—	8,619	583	18,415	1,527	2	45,025	74,171	7,040
所有株式数 の割合（%）	—	11.61	0.79	24.83	2.06	0.00	60.71	100.00	—

(注) 1 当社は2024年12月31日現在自己株式を720,060株所有しており、「個人その他」に7,200単元及び「単元未満株式の状況」の欄に60株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミスズ持株会	東京都品川区西五反田7丁目7番7号 SGスクエア2階	1,081	16.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	561	8.37
佐藤金属株式会社	東京都千代田区神田須田町2丁目13番地3	336	5.01
浜井三郎	神奈川県横浜市都筑区	322	4.81
浜井啓子	東京都日野市	222	3.31
濱井健一郎	神奈川県川崎市宮前区	186	2.78
富士精密株式会社	東京都府中市宮町1丁目40番10階	176	2.63
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	175	2.62
三橋玲子	神奈川県川崎市宮前区	150	2.23
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	147	2.20
計	—	3,361	50.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 720,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,690,100	66,901	—
単元未満株式	普通株式 7,040	—	—
発行済株式総数	7,424,140	—	—
総株主の議決権	—	66,901	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式60株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハマイ	東京都品川区西五反田 七丁目7番7号 SGスクエア2階	720,000	—	720,000	9.70
(相互保有株式) 四国ハマイ株式会社	香川県高松市国分寺町 福家甲2466番地11	7,000	—	7,000	0.09
計	—	727,000	—	727,000	9.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	52
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	14,259	13,702	—	—
保有自己株式数	720,060	—	720,060	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

① 利益配分の基本方針

当社は、配当については、業績に対応した配当を行うことを基本とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に留意しつつ、経営成績の状況を勘案して配当を行う所存であります。

② 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

中間配当を含め、年2回を原則としております。

③ 剰余金の配当の決定機関

配当の決定機関は、取締役会の決議により定めることが出来るとしております。

④ 当期の配当決定に当たっての考え方

当期の配当におきましては、株主各位への安定的な成果配分と当期の業績とを考慮し、中間配当として1株当たり15円をすでに実施しておりますが、当期の業績を勘案し、1株当たり20円を実施することとし、中間配当金と合わせて35円といたしました。

⑤ 内部留保資金の使途

内部留保資金は設備の合理化、省力化投資、研究開発活動の投資に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2024年8月9日	中間配当の総額	100,561千円	1株当たり配当額15円00銭
株主総会決議日	2025年3月25日	期末配当の総額	134,081千円	1株当たり配当額20円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協同いたします。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会の透明、公正かつ迅速・果断な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保します。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制

当社は、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を設置することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性の向上や意思決定の迅速化を可能とすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に図ることを目的としております。

また当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実に図るため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を2023年1月16日に設置いたしました。

イ. 企業統治の体制の概要

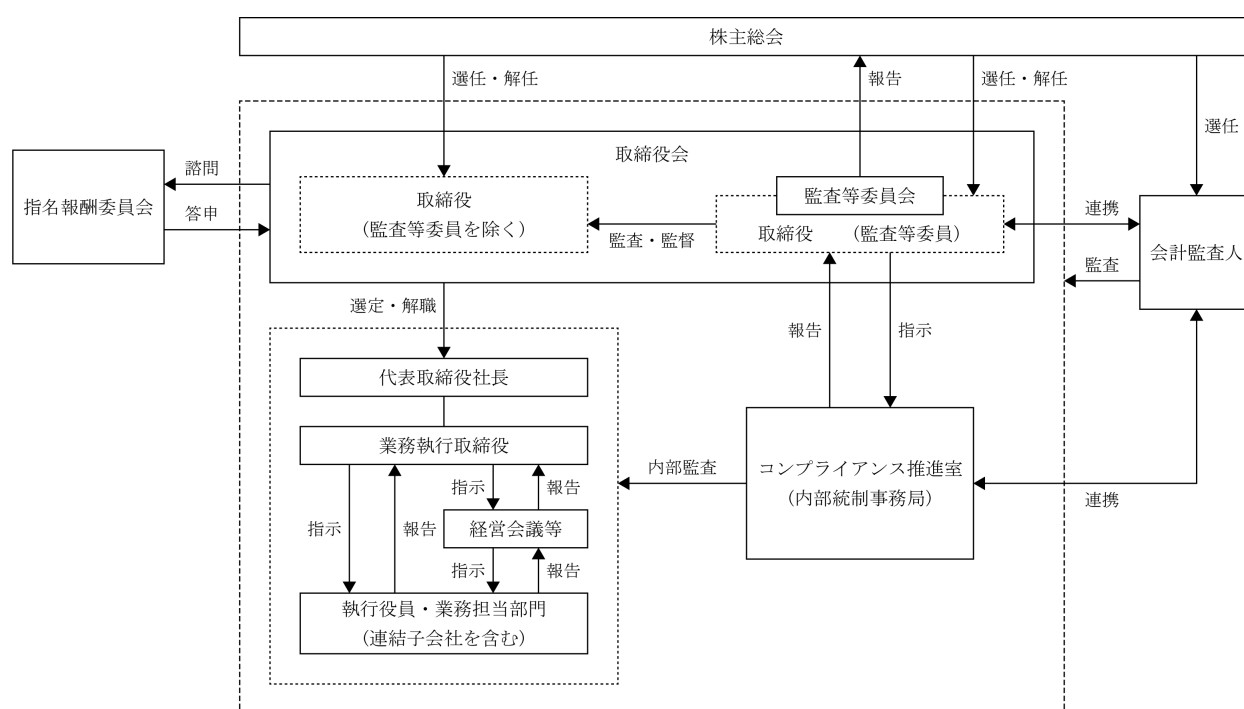
企業統治の体制といたしましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

本報告書提出日現在、取締役会は、代表取締役社長 河内茂を議長とし、取締役9名（うち、社外取締役2名）で構成され、原則月1回の開催と必要に応じた臨時開催により、経営上の重要事項の意思決定を行うと共に、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。取締役会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

本報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員 岡田信次郎を議長兼委員長とし、監査等委員3名（内、社外監査等委員2名）で構成され、原則月1回の開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行うこととしております。また、監査等委員は必要に応じて適切な意見を述べ、内部監査部門及び外部会計監査人と連携して監査を実施して参ります。監査等委員会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

本報告書提出日現在、指名報酬委員会は、独立社外取締役 手塚幸一を議長兼委員長とし、委員4名（内、独立社外取締役2名）で構成され、取締役会から諮問を受けた取締役や取締役会に関する事項等の審議、取締役会への答申を行います。

当社の企業統治の体制の概要は下記のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用している理由

当社における現行の企業統治の体制は、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行し、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性の向上を図り、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制の構築を目指しております。

ハ、内部統制システム整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・監査等委員会の直轄下に執行部門から独立したコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンスに基づく企業活動を構築し、取締役、使用人を含め、法令、定款および社内規程の遵守、徹底を図る。
- ・取締役会は、取締役会規程を定め、月1回を原則として必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに法令に従い、相互に業務執行の監督をする。
- ・取締役の職務執行は、法令および監査等委員会の監査方針に従い、監査等委員会が監査する。
- ・コンプライアンス推進室は、本方針に基づいた運用状況の確認を行い、改善を要する事項については、取締役会および監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程および文書管理規程に基づき、記録し、保存、管理する。
- ・上記記録は、文書として保存し、保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・リスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理体制の整備を支援すると共に、全社的なリスクの把握および取組状況を監査し、結果を適時取締役会に報告する。
- ・各部門長および使用人は、自部門のリスク管理体制を適宜、整備・改善するとともに、自部門内に内在するリスクの洗い出し、リスクの軽減に努める。
- ・工場の安全および環境整備に関しては、安全対策のため、安全衛生委員会等をそれぞれ設置し、適宜整備・改善に努める。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 効率的な職務執行を執り行うため、分掌権限規程等によって、職務分掌を適切に定め、権限委譲をおこなう機動的な意思決定に努める。
 - ・ 取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬に関する客観性・公正性を担保する。
 - ・ 適切な人事考課、充実した社員研修をおこない、社員モラルを高めるよう努める。
- e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 使用人は、法令および就業規則ならびに関連規程に基づき、企業理念・法令遵守、企業倫理に即した業務執行にあたり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行う。
 - ・ 内部統制事務局は、各部門の業務監査・会計監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図ると共に、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- f. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の連結子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等、損失の危険の監視を含め、適正な管理に努める。
 - ・ 子会社は、当社と適切に連携し、効率的に業務を遂行するとともに、内部統制システムの整備を図る。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置く。
 - ・ 上記使用人の異動、評価については、監査等委員会の同意を得ることとする。
- h. 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。また、監査等委員会の求めに応じて、業務執行状況を報告する。
 - ・ 当社および子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- i. 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社は、監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役と監査等委員会および監査法人は、適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深める。また、内部統制事務局と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて、内部統制事務局に調査を求める。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役および取締役会に対して、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
- k. 反社会的勢力排除にむけた基本的な考え方
 - ・ 当社は、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力に対して毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。
 - ・ 反社会的勢力より不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を明示するとともに速やかに所轄の警察署へ通報する。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置して、各部門から適時相談を受けるとともに、重要事項については取締役会に報告・審議され、法令遵守の徹底、リスクチェックの強化に努めております。また法律上、会計上の問題につきましては弁護士、税理士および監査法人等の専門家の助言を受けております。

③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定

当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めており、当該定款規定に基づき、監査等委員である岡田信次郎氏、手塚幸一氏および吉羽真一郎氏との間で当該契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回実施しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	河西 聡	15	15
専務取締役	吉村 真介	15	15
常務取締役	渡辺 宏幸	15	15
常務取締役	河村 慎一	15	15
取締役	丸岡 信行	15	15
取締役	河内 茂	15	15
取締役	川村 信之	15	15
取締役	横澤 直人	15	15
取締役（監査等委員）	岡田 信次郎	15	15
社外取締役（監査等委員）	手塚 幸一	15	15
社外取締役（監査等委員）	吉羽 真一郎	15	15

取締役会における具体的な検討事項は、年度決算承認、年度予算・中期経営計画の審議、法令及び定款に定める事項、重要な規程の改廃、変更承認、管理職の選任、従業員待遇（昇給・賞与）の決定、取締役の職務執行の監査、役員報酬の決定、内部監査結果報告の審議、多額の設備投資に係る事項の決議、その他の重要な業務執行に関する事項等であります。

⑨ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
社外取締役（委員長）	手塚 幸一	3	3
社外取締役	吉羽 真一郎	3	3
取締役	岡田 信次郎	3	3
代表取締役	河西 聡	3	3

指名報酬委員会は、取締役の職務執行状況を検証して、その職務の範囲、妥当性、遂行状況などを総合的に評価して取締役として適任であるかを判断しております。そのうえで取締役の報酬原案の作成、選任可否の案を作成し、取締役会へ提出しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 大多喜工場長	河内 茂	1964年11月2日生	2004年9月 2018年4月 2019年3月 2019年3月 2025年2月	当社入社 当社大多喜工場次長 当社取締役就任 当社大多喜工場長(現) 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	2
取締役 管理本部長	吉村 真介	1960年7月15日生	2012年8月 2014年3月 2014年3月 2014年3月 2018年6月 2018年7月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2023年3月 2024年12月 2025年2月	(株)みずほ銀行より当社へ出向 当社入社 当社管理本部部长 当社取締役就任 (株)ハマイコリア監査役就任(現) 当社管理本部部长(現) 当社常務取締役就任 当社事業開発室長 四国ハマイ(株)監査役就任(現) 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役就任(現)	(注)3	6
取締役 品質保証本部長	河村 慎一	1960年8月26日生	1983年4月 2006年4月 2010年4月 2011年3月 2011年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2025年2月	当社入社 当社大多喜工場技術開発部長 当社大多喜副工場長 当社取締役就任 当社大多喜工場長 当社常務取締役就任 当社品質保証本部長(現) 当社生産本部長 当社取締役就任(現)	(注)3	6
取締役 生産本部長 兼 府中工場長	丸岡 信行	1963年3月27日生	1985年4月 2018年4月 2019年3月 2019年3月 2025年2月	当社入社 当社府中工場副工場長 当社取締役就任(現) 当社府中工場長(現) 当社生産本部長(現)	(注)3	2
取締役 製品研究開発 室長	川村 信之	1962年12月9日生	1987年4月 2015年4月 2019年3月 2019年3月	当社入社 当社事業開発室製品研究開発部長 当社取締役就任(現) 当社事業開発本部製品研究開発 室長(現)	(注)3	2
取締役 営業本部長 兼 事業開発室長	横澤 直人	1973年12月6日生	2004年4月 2021年4月 2023年3月 2023年3月 2024年2月	当社入社 当社営業本部次長 当社取締役就任(現) 当社営業本部長(現) 当社事業開発室長(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	岡 田 信次郎	1947年 8 月22日生	2012年 9 月 2016年 3 月 2021年 3 月	当社顧問就任 当社監査役就任 当社取締役監査等委員(現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (注) 2	手 塚 幸 一	1948年 9 月 5 日生	2008年 7 月 2008年 8 月 2009年 1 月 2011年 3 月 2021年 3 月	東京国税局退官 税理士登録 (現) 当社顧問税理士 当社監査役就任 当社取締役監査等委員(現)	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (注) 2	吉 羽 真一郎	1973年11月 4 日生	2000年10月 2019年 3 月 2021年 3 月	弁護士登録 (現) 当社監査役就任 当社取締役監査等委員(現)	(注) 4	—
計						23

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

(注) 2. 監査等委員である取締役手塚幸一、吉羽真一郎の両氏は、社外取締役であります。

(注) 3. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

(注) 4. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

(注) 5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員を選任しております。
補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
葩 島 啓 介	1981年 5 月22日生	2007年12月 2007年12月 2016年 1 月 2019年 5 月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 三宅坂総合法律事務所入所 霞門総合法律事務所入所 潮見坂総合法律事務所パートナー就任 (現)	—

②社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名（うち監査等委員である取締役は2名）であります。

監査等委員である社外取締役手塚幸一、吉羽真一郎の両氏は、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

手塚幸一氏は2011年より当社社外監査役に就任しており、同氏の税理士としての企業の財務と税務に関する豊富な経験と高い見識を活かし、監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。

吉羽真一郎氏は弁護士として専門的見地から企業法務に関する豊富な経験と高い見識を活かし、監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。

上記の理由により、両氏は十分な経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社は東京証券取引所が定める独立性の基準に則り、その独立性を判断しており、取締役の職務執行について厳正に監視を行うことが可能、且つ、業務執行取締役からの独立性を確保しているという観点から、選任することとしております。なお、当社は、上記2名につき、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

当社は、社外取締役である監査等委員と会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門および会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて取締役会等において意見等を表明する体制をとっております。また、監査等委員は、監査等委員会において策定した監査計画および役割分担に基づき監査を実施し、内部監査部門および会計監査人と情報共有・意見交換を行い、取締役会において客観的、かつ、公正な立場から意見の表明が出来る体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）で構成されております。各監査等委員は、取締役会への出席等を通じて、適法性、効率性、公正性を踏まえ、客観的、かつ、公正な立場から提言及び助言を行うとともに、取締役の業務執行、各部門の業務執行を監視しております。

各監査等委員は、監査法人より監査方針、監査計画及び監査結果の説明報告を受けると共に、適時に必要な情報交換、意見交換を行い、連携を保っております。また、内部監査部門とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

監査等委員会は原則として月1回開催、もしくは必要に応じて臨時開催し、監査方針、年度監査計画に基づき監査を実施しております。

監査等委員会への出席状況

氏 名	開催回数	出席回数
岡 田 信次郎	15	15
手 塚 幸 一	15	15
吉 羽 真一郎	15	15

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針と監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し必要に応じて意見陳述を行い、取締役社長等との面談、各種書類の閲覧、各事業部へのヒアリング等を通して業務及び財産の状況の監査を実施しております。また、会計監査人及び内部統制事務局とも意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性向上を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役に任命された内部監査担当部門が、ISOに基づくISO内部監査とも連携しながら内部監査を実施しております。

内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画等に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日改善状況を確認しております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査担当者は実施結果の内容を代表取締役に加え、監査等委員会に報告する仕組みとしております。

その他、監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、「(2) 役員の状況 ③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人まほろば

ロ. 継続監査期間

2017年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 土屋洋泰

指定社員 業務執行社員 赤坂知紀

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数及び当社の規模・事業の特性等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年1月16日付の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、2023年3月28日開催の第91回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、従来の固定報酬である基本報酬に加え、新たに業績連動報酬と株式報酬を導入すること、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会において承認された報酬枠を増枠すること、及びそれとは別枠で対象取締役に對し譲渡制限付株式付与の為の報酬を支給することが決議されました。

これに伴い、2023年3月28日付の取締役会決議により、上記内容を織り込み、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を改訂しております。

取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、持続的な成長及び企業価値の向上に資するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬を含む報酬体系とし、個々の職責及び貢献度を踏まえたやりがいの持てる適正な水準とすることを基本方針としています。

2) 役員報酬の構成と割合等

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬、および非金銭報酬（株式報酬）で構成しています。

イ) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、会社運営の委任に伴うリスクや負担、当社の経営状況、他社水準、従業員給与の水準などを総合的に考慮し役位に応じて設定しています。

ロ) 業績連動報酬

当社は、事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬を付与しています。業績連動報酬に係る指標は、連結売上高と対連結売上高営業利益率の目標達成率を勘案し、別途定める算式を基準としております。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的で有効な指標と判断したからです。

ハ) 株式報酬

当社の中長期的な企業価値の向上、株主の皆様との一層の価値共有を目的に、毎年一定の時期に株主総会で承認を頂いた報酬枠（上記イ）、ロ）とは別枠）の範囲内において譲渡制限付株式（譲渡制限期間は取締役の退任までの間とする）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定しています。

ニ) 報酬割合

役員報酬の種類別の報酬割合については、固定報酬と業績連動報酬の割合を概ね7：3（業績目標係数が100%の時）を目安としています。

b. 取締役（監査等委員）の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内において、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会において、個々の取締役の役位、職責を踏まえた貢献度、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえ審議・検討し、当該委員会の答申結果を踏まえた上で取締役会にて決定するものとしています。

b. 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会での審議を踏まえ、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしています。

c. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の役位に応じた基本報酬の額および業務執行取締役の個々の業績評価を踏まえた業績連動賞与の評価配分等の決定とします。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の

担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重し決定するものとしています。

なお、取締役の報酬限度額については、2023年3月28日開催の第91回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額22,000万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額3,000万円以内で決議されております。また同日の株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に上記の報酬限度額とは、別枠として、新たに譲渡制限付株式付与のための報酬枠年額2,000万円以内で決議承認されています。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社は、事業年度毎の業績に連動する業績連動報酬を付与しています。

業績連動報酬に係る指標は、連結売上高と連結売上高営業利益率の目標達成率としており、別途定める算式により算定される全社の業績係数と個人評価を反映した個人評価係数により、算出しております。

これらの指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的で有効な指標と判断したからです。

当該事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結売上高110億円、連結売上高営業利益率9.09%であり、実績は連結売上高111億3千2百万円（目標達成率101.2%）、連結売上高営業利益率9.17%（目標達成率100.9%）と、いずれも達成しております。

③ 非金銭報酬等の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式保有を通じて当社の中長期的な企業価値の向上、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、2023年3月28日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。また、譲渡制限付株式の付与の為に支給する金銭報酬は年額2,000万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年25,000株以内とします。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労 引当金繰入額	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	203,972	126,000	60,699	17,273	—	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	9,000	9,000	—	—	—	1
社外取締役	13,200	13,200	—	—	—	2

(注) 1. 上記に記載する役員の報酬等は、2024年度における報酬等の額であります。

(注) 2. 2023年3月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、上記「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 2) 役員報酬の構成と割合等」に記載の役員報酬制度を採用しております。

(注) 3. 2023年3月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役は当社の使用人を兼務しないものとし、取締役に対しては、使用人分給与及び賞与の支給は廃止し、取締役としての報酬等のみを支払うこととしております。

(注) 4. 業績連動報酬等として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ役員賞与を支給しております。

(注) 5. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(注) 6. 2023年3月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

- ⑤ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的と定義し、区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等の確認をした上で、当該投資株式の保有の可否を適宜検討し、取締役会等の決議を得た上で売買等を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	218,309
非上場株式以外の株式	7	1,280,656

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	10,125	取引先持株会を通じた継続的な株式購入による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	396,996	395,610	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。 毎月一定額を拠出し、取引先持株会を通じて株式の追加取得を行っております。	有
	713,403	627,833		
(株)CKサンエツ	45,000	45,000	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。	有
	175,950	172,575		
エア・ウォーター(株)	88,732	85,930	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。 毎月一定額を拠出し、取引先持株会を通じて株式の追加取得を行っております。	無
	170,056	165,545		
(株)星医療酸器	36,515	36,080	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。 毎月一定額を拠出し、取引先持株会を通じて株式の追加取得を行っております。	有
	156,287	144,865		
岩谷産業(株)	27,040	6,760	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。	有
	48,644	43,487		
デンヨー(株)	3,700	3,700	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。	無
	11,048	8,584		
日本ドライケミカル(株)	1,188	1,131	円滑な取引関係等の維持、発展および業界動向等の情報収集のため保有しております。 毎月一定額を拠出し、取引先持株会を通じて株式の追加取得を行っております。	無
	5,266	3,163		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、発行会社の財政状態及び経営成績等、取引状況等により検証しております。

2. 投資株式のうち持株会加入株式については、1株未満の株式数は切り捨て表示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	2,078,288	15	1,597,738

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	31,200	—	1,528,731	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)高圧ガス工業	182,446	149,058

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人まほろばの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と緊密に連携し、各種セミナー等へ積極的に参加し、また各種会計関連出版物等を購読しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,553,941	4,334,365
受取手形	※1, ※5 1,130,385	※1, ※5 1,057,479
売掛金	※1 2,196,456	※1 2,244,697
電子記録債権	※1, ※5 862,749	※1, ※5 1,031,045
有価証券	20,207	25,349
商品	611	530
製品	850,240	963,234
原材料	868,126	873,782
仕掛品	1,584,692	1,716,096
貯蔵品	71,584	67,983
前渡金	49,163	49,315
その他	38,102	46,926
流動資産合計	12,226,263	12,410,805
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 3,142,996	※3 2,958,592
構築物（純額）	※3 105,689	※3 94,875
機械及び装置（純額）	1,146,995	1,293,035
車両運搬具（純額）	8,294	10,979
工具、器具及び備品（純額）	53,356	46,519
土地	※3 319,163	※3 319,163
リース資産（純額）	92,281	138,091
建設仮勘定	188,217	107,382
有形固定資産合計	※4 5,056,996	※4 4,968,640
無形固定資産		
ソフトウェア	11,778	21,889
電話加入権	2,412	2,412
リース資産	6,837	4,950
借地権	360	360
その他	-	197
無形固定資産合計	21,389	29,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,195,378	3,639,251
関係会社株式	※2 7,050	※2 7,050
出資金	310	310
長期前払費用	2,362	8,527
会員権	2,439	2,439
保険積立金	392,361	396,306
繰延税金資産	8,871	8,093
その他	184,916	175,227
貸倒引当金	△140	△80
投資その他の資産合計	3,793,549	4,237,126
固定資産合計	8,871,934	9,235,576
資産合計	21,098,197	21,646,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 121,323	※5 86,009
買掛金	585,421	685,189
電子記録債務	※5 1,950,931	※5 2,080,213
未払金	150,112	175,804
未払法人税等	314,004	123,630
未払消費税等	83,978	53,178
未払費用	65,230	71,029
前受金	51,369	49,280
預り金	57,649	57,401
リース債務	33,763	44,292
賞与引当金	56,000	54,900
設備関係支払手形	11,260	6,952
流動負債合計	3,481,046	3,487,880
固定負債		
長期末払金	144,100	144,100
退職給付に係る負債	767,009	689,414
長期預り保証金	※3 696,369	※3 696,369
リース債務	70,393	117,361
繰延税金負債	303,451	453,931
固定負債合計	1,981,323	2,101,177
負債合計	5,462,370	5,589,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,307	395,307
資本剰余金	648,858	652,394
利益剰余金	13,809,041	13,938,002
自己株式	△705,934	△692,284
株主資本合計	14,147,271	14,293,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448,002	1,739,062
為替換算調整勘定	40,552	24,840
その他の包括利益累計額合計	1,488,555	1,763,903
純資産合計	15,635,827	16,057,323
負債純資産合計	21,098,197	21,646,381

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
製品売上高	9,257,280	9,849,173
商品売上高	38,526	34,247
加工屑売上高	1,258,202	1,631,845
商品及び製品売上高合計	10,554,010	11,515,266
不動産賃貸収入	578,032	577,635
売上高合計	※1 11,132,042	※1 12,092,902
売上原価	※2 8,884,745	※2 9,761,984
売上総利益	2,247,296	2,330,917
販売費及び一般管理費		
運賃	97,259	100,858
役員報酬	216,093	210,884
株式報酬費用	13,032	17,273
給料	243,160	256,033
賞与	71,904	72,083
賞与引当金繰入額	11,368	11,144
退職給付費用	19,924	△6,388
役員退職慰労引当金繰入額	3,875	-
減価償却費	23,651	26,193
その他	525,829	525,188
販売費及び一般管理費合計	※2 1,226,098	※2 1,213,270
営業利益	1,021,197	1,117,647
営業外収益		
受取利息	4,671	3,869
受取配当金	58,770	66,630
為替差益	29,991	-
雑収入	26,863	23,660
営業外収益合計	120,297	94,161
営業外費用		
為替差損	-	5,774
雑損失	40	40
営業外費用合計	40	5,815
経常利益	1,141,455	1,205,993
特別利益		
固定資産売却益	※3 66,169	-
投資有価証券売却益	221,872	-
特別利益合計	288,042	-

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 311	※4 1,187
投資有価証券売却損	36,101	-
退職給付費用	95,845	-
独占禁止法関連損失	-	454,590
特別損失合計	132,257	455,777
税金等調整前当期純利益	1,297,239	750,216
法人税、住民税及び事業税	449,231	330,854
法人税等調整額	△61,244	22,592
法人税等合計	387,986	353,446
当期純利益	909,253	396,769
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	909,253	396,769

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	909,253	396,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	593,911	291,059
為替換算調整勘定	26,342	△15,712
その他の包括利益合計	※ 620,253	※ 275,347
包括利益	1,529,507	672,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,529,507	672,116
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	395,307	648,247	13,100,135	△722,686	13,421,003
当期変動額					
剰余金の配当			△200,347		△200,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			909,253		909,253
譲渡制限付株式報酬		610		16,765	17,376
自己株式の取得				△14	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	610	708,906	16,751	726,267
当期末残高	395,307	648,858	13,809,041	△705,934	14,147,271

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	854,091	14,209	868,301	14,289,305
当期変動額				
剰余金の配当				△200,347
親会社株主に帰属する 当期純利益				909,253
譲渡制限付株式報酬				17,376
自己株式の取得				△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	593,911	26,342	620,253	620,253
当期変動額合計	593,911	26,342	620,253	1,346,521
当期末残高	1,448,002	40,552	1,488,555	15,635,827

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	395,307	648,858	13,809,041	△705,934	14,147,271
当期変動額					
剰余金の配当			△267,807		△267,807
親会社株主に帰属する 当期純利益			396,769		396,769
譲渡制限付株式報酬		3,536		13,702	17,239
自己株式の取得				△52	△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,536	128,961	13,650	146,147
当期末残高	395,307	652,394	13,938,002	△692,284	14,293,419

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,448,002	40,552	1,488,555	15,635,827
当期変動額				
剰余金の配当				△267,807
親会社株主に帰属する 当期純利益				396,769
譲渡制限付株式報酬				17,239
自己株式の取得				△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	291,060	△15,712	275,348	275,348
当期変動額合計	291,060	△15,712	275,348	421,495
当期末残高	1,739,062	24,840	1,763,903	16,057,323

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,297,239	750,216
減価償却費	566,039	564,783
株式報酬費用	13,032	17,273
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,100	△60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,300	△1,100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	117,888	△77,594
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,875	-
受取利息及び受取配当金	△63,442	△70,500
為替差損益 (△は益)	△31,306	9,559
投資有価証券売却損益 (△は益)	△185,771	-
独占禁止法関連損失	-	454,590
固定資産売却損益 (△は益)	△66,169	-
固定資産除却損	311	1,187
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△590,765	△246,371
その他の営業外損益 (△は益)	△3,899	△3,944
売上債権の増減額 (△は増加)	△84,893	△143,629
仕入債務の増減額 (△は減少)	△311,203	193,734
前渡金の増減額 (△は増加)	△497	△151
未払金の増減額 (△は減少)	△25,771	25,692
未払費用の増減額 (△は減少)	△10,714	5,798
未払又は未収消費税等の増減額	△4,709	△29,716
預り金の増減額 (△は減少)	16,535	△247
未収入金の増減額 (△は増加)	6,577	△1,390
その他	22,191	△13,483
小計	672,745	1,434,644
利息及び配当金の受取額	63,442	70,500
独占禁止法関連損失の支払額	-	△454,590
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△412,496	△514,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	323,691	535,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△473,930	△386,743
有形固定資産の売却による収入	148,770	-
無形固定資産の取得による支出	△14,075	△14,503
投資有価証券の取得による支出	△25,417	△27,185
投資有価証券の売却による収入	461,898	-
その他	△107,601	△14,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,355	△442,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△37,451	△42,463
配当金の支払額	△200,347	△267,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△237,799	△310,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,453	2,968
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,990	△214,434
現金及び現金同等物の期首残高	4,487,159	4,574,149
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,574,149	※1 4,359,714

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な子会社の名称 株式会社ハマイコリア

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない関連会社

会社名 北陸ハマイ(株)

四国ハマイ(株)

非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
によっております。

商品

先入先出法

製品・原材料・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は建物及び車両運搬具については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額等を控除して退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

（バルブ事業）

主に高圧ガス容器用弁の製品の製造・販売及び商品の販売をしております。国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては船積した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（不動産賃貸事業）

営業用及び居住用建物を賃貸し、その対価として賃料を受領しております。本取引に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は事業年度末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. バルブ事業に関する有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
バルブ事業に関する有形固定資産	3,178,042千円	3,208,486千円

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、バルブ事業セグメントにおいて、同事業を営むための事業所や生産設備を保有しております。

有形固定資産の評価に当たってはキャッシュ・フローを生成する単位のグルーピングを行い、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産グループの回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識することとしております。

バルブ事業においては主要な原材料である黄銅材価額の高値が続いており、収益性が低下しております。また、中長期的な需要減少に伴う競争の激化、人件費や物流コストの上昇などが今後も継続する見通しであり、経営環境はさらに厳しい状況になるものと予想しております。

このような経営環境の悪化が見込まれるものの、翌連結会計年度の事業計画において各事業所の営業活動から生ずる損益がマイナスとならない見込みであるため、当連結会計年度においては、各資産グループにおける経営環境の著しい悪化には該当せず、減損の兆候はないと判断しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,871千円	8,093千円
繰延税金負債	303,451千円	453,931千円

なお、金額の詳細につきましては「注記事項（税効果会計関係）」をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。

しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

3. 退職給付引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	767,009千円	689,414千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、退職給付債務について退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額を基に簡便法により計算しております。また、退職給付に係る負債については、退職給付債務から中小企業退職金共済制度による給付見込額等を控除して算出しております。そのため、期中に想定外の退職者があった場合や、評価時点の景況によって重要な影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(課徴金納付命令等の受領に伴う課徴金の納付について)

当社は2024年6月27日に液化石油ガス容器用バルブの販売に関して公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

これを受けて課徴金額4億5千4百万円を納付の上、同額を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金、電子記録債権及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	7,050千円	7,050千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	464,290千円	420,405千円
構築物	2,647 "	2,201 "
土地	22,055 "	22,055 "
計	488,994千円	444,662千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期預り保証金	484,500千円	484,500千円

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,050,961千円	12,400,056千円

※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	104,068千円	140,155千円
電子記録債権	29,732 "	32,247 "
支払手形	37,760 "	20,967 "
電子記録債務	401,525 "	515,898 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	275,601千円	286,437千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	55,859千円	一千円
車両運搬具	508 "	— "
土地	9,801 "	— "
計	66,169千円	一千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	一千円	812千円
機械及び装置、車両運搬具	0 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	311 "	375 "
計	311千円	1,187千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,041,797千円	419,515千円
組替調整額	△185,771 〃	— 〃
税効果調整前	856,026千円	419,515千円
税効果額	△ 262,115 〃	△128,455 〃
その他有価証券評価差額金	593,911千円	291,059千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	26,342千円	△15,712千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	26,342千円	△15,712千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	26,342千円	△15,712千円
その他の包括利益合計	620,253千円	275,347千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,424,140	—	—	7,424,140
自己株式				
普通株式(株)	751,706	15	17,446	734,275

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 15株

取締役会決議に伴う譲渡制限付株式報酬の付与による減少 17,446株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	133,448	20	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	66,898	10	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,246	25	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,424,140	—	—	7,424,140
自己株式				
普通株式(株)	734,275	44	14,259	720,060

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 44株

取締役会決議に伴う譲渡制限付株式報酬の付与による減少 14,259株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	167,246	25	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	100,561	15	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,081	20	2024年12月31日	2025年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	4,553,941千円	4,334,365千円
有価証券	20,207 〃	25,349 〃
現金及び現金同等物	4,574,149千円	4,359,714千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

工具、器具及び備品、車両運搬具

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備等投資計画に照らして、必要な資金を自己資金、及び必要に応じ長期借入により調達しております。一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、保有目的の分類における「その他有価証券」に該当する投資信託及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	2,997,276	2,997,276	—
資産計	2,997,276	2,997,276	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。投資信託は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注3) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(注4) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	2023年12月31日
非上場株式	218,309

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,553,941	—	—	—
受取手形	1,130,385	—	—	—
売掛金	2,196,456	—	—	—
電子記録債権	862,749	—	—	—
合計	8,743,533	—	—	—

(注6) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	3,446,291	3,446,291	—
資産計	3,446,291	3,446,291	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。投資信託は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注3) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(注4) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	218,309

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,334,365	—	—	—
受取手形	1,057,479	—	—	—
売掛金	2,244,697	—	—	—
電子記録債権	1,031,045	—	—	—
合計	8,667,586	—	—	—

(注6) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,920,108	—	—	2,920,108
投資信託	—	77,168	—	77,168
資産計	2,920,108	77,168	—	2,997,276

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,358,944	—	—	3,358,944
投資信託	—	87,347	—	87,347
資産計	3,358,944	87,347	—	3,446,291

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性に乏しいため記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格が存在しないことから基準価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,920,019	839,377	2,080,642
債券	—	—	—
その他	70,281	62,831	7,450
小計	2,990,301	902,208	2,088,092
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	88	133	△ 44
債券	—	—	—
その他	6,886	7,874	△ 987
小計	6,975	8,007	△ 1,031
合計	2,997,276	910,215	2,087,061

非上場株式（連結貸借対照表計上額218,309千円）については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,358,873	866,477	2,492,395
債券	—	—	—
その他	71,869	56,585	15,284
小計	3,430,742	923,062	2,507,679
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	71	133	△61
債券	—	—	—
その他	15,477	16,519	△1,041
小計	15,549	16,652	△1,103
合計	3,446,291	939,715	2,506,576

非上場株式（連結貸借対照表計上額218,309千円）については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	298,000	221,872	—
債券	—	—	—
その他	163,898	—	36,101
合計	461,898	221,872	36,101

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度の他、退職金規程に基づき中小企業退職金共済制度に加入し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	649,121	767,009
退職給付費用	165,440	△34,633
退職給付の支払額	△ 39,441	△31,440
制度への拠出額	△ 8,110	△11,520
退職給付に係る負債の期末残高	767,009	689,414

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	880,884	808,480
年金資産	△ 113,874	△119,065
	767,009	689,414
非積立型制度の退職給付	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	767,009	689,414
退職給付に係る負債	767,009	689,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	767,009	689,414

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	165,440千円	当連結会計年度	△34,633千円
----------------	---------	-----------	---------	-----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	44,123千円	44,123千円
退職給付に係る負債	217,713	194,656
貸倒引当金繰入限度超過額	42	24
賞与引当金	17,147	16,810
未払事業税	16,768	8,778
投資有価証券評価損	22,606	22,606
厚生費否認額	7,749	8,418
会員権評価損	1,894	1,894
未払法定福利費	2,426	2,376
税務上の繰越欠損金	8,871	8,093
連結会社間内部利益消去	7,622	10,707
株式報酬	3,990	9,279
繰延税金資産合計	350,954	327,770
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金認容	6,477	6,094
その他有価証券評価差額金	639,058	767,513
繰延税金負債合計	645,535	773,608
繰延税金資産(負債)の純額	294,580	445,837

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

法定実効税率	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.55
住民税均等割額	0.38
連結子会社の税率差異	△2.55
その他	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.11 %

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する建物及び土地において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、そのいずれにつきましても、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来における移転予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社では、東京都府中市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を所有しております。

2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する営業利益は384,528千円(賃貸収益は売上高・不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,995,130
	期中増減額	△119,821
	期末残高	1,875,308
期末時価		6,201,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少額119,821千円であります。
3. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の時価につきましては、主として社外の不動産鑑定士の意見を参考に、「不動産鑑定評価基準」に準拠して自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社では、東京都府中市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を所有しております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する営業利益は383,574千円(賃貸収益は売上高・不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,875,308
	期中増減額	△118,798
	期末残高	1,756,510
期末時価		6,202,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少額118,798千円であります。
3. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の時価につきましては、主として社外の不動産鑑定士の意見を参考に、「不動産鑑定評価基準」に準拠して自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(セグメント情報等)に記載の通りであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた取引	4,104,697	4,189,591	4,189,591	4,333,221
契約資産	—	—	—	—
契約負債	—	—	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「バルブ事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービスは、次のとおりであります。

名称	区分に属する主要な事業内容
バルブ事業	・精密機械機器の製造および販売 ・各種弁類の製造および販売 ・高圧ガス関連機器の製造および販売
不動産賃貸事業	・不動産の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	バルブ事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
L P G 容器用バルブ	4, 857, 940	—	4, 857, 940	—	4, 857, 940
配管用バルブ	2, 267, 401	—	2, 267, 401	—	2, 267, 401
高圧ガスバルブ及び ガス関連設備機器	2, 131, 939	—	2, 131, 939	—	2, 131, 939
商品	38, 526	—	38, 526	—	38, 526
黄銅削り粉	1, 258, 202	—	1, 258, 202	—	1, 258, 202
不動産賃貸	—	779	779	—	779
顧客との契約から生じ る収益	10, 554, 010	779	10, 554, 789	—	10, 554, 789
その他の収益	—	577, 252	577, 252	—	577, 252
外部顧客への売上高	10, 554, 010	578, 032	11, 132, 042	—	11, 132, 042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10, 554, 010	578, 032	11, 132, 042	—	11, 132, 042
セグメント利益	636, 669	384, 528	1, 021, 197	—	1, 021, 197
セグメント資産	18, 731, 136	1, 878, 953	20, 610, 089	488, 107	21, 098, 197
その他の項目					
減価償却費	446, 218	119, 821	566, 039	—	566, 039
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	435, 034	—	435, 034	—	435, 034

(注) 1 セグメント資産の調整額は、全社資産に係るものであり、その内容は報告セグメントに帰属しない投資資産であります。

(注) 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(注) 3 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	バルブ事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
L P G 容器用バルブ	5,182,581	—	5,182,581	—	5,182,581
配管用バルブ	2,304,528	—	2,304,528	—	2,304,528
高圧ガスバルブ及び ガス関連設備機器	2,362,064	—	2,362,064	—	2,362,064
商品	34,247	—	34,247	—	34,247
黄銅削り粉	1,631,845	—	1,631,845	—	1,631,845
不動産賃貸	—	770	770	—	770
顧客との契約から生じ る収益	11,515,266	770	11,516,036	—	11,516,036
その他の収益	—	576,865	576,865	—	576,865
外部顧客への売上高	11,515,266	577,635	12,092,902	—	12,092,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,515,266	577,635	12,092,902	—	12,092,902
セグメント利益	734,073	383,574	1,117,647	—	1,117,647
セグメント資産	19,380,655	1,760,154	21,140,810	505,571	21,646,381
その他の項目					
減価償却費	445,984	118,798	564,783	—	564,783
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	473,527	—	473,527	—	473,527

(注) 1 セグメント資産の調整額は、全社資産に係るものであり、その内容は報告セグメントに帰属しない投資資産であります。

(注) 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(注) 3 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
4,614,764	442,231	5,056,996

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
4,587,983	380,657	4,968,640

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	北陸ハマイ㈱	石川県 金沢市	10,000	各種バルブの 販売	(所有) 直接 30	製品の販売 役員の兼任	各種バルブの 販売	218,702	受取手形 売掛金	17,849 77,715
関連会社	四国ハマイ㈱	香川県 高松市	10,000	各種バルブの 販売	(所有) 直接 40	製品の販売 役員の兼任	各種バルブの 販売	48,552	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他取引条件は市場の実勢価格を考慮し毎期決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	北陸ハマイ㈱	石川県 金沢市	10,000	各種バルブの 販売	(所有) 直接 30	製品の販売 役員の兼任	各種バルブの 販売	220,436	受取手形 売掛金	6,059 80,876

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他取引条件は市場の実勢価格を考慮し毎期決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,337円24銭	1株当たり純資産額	2,395円16銭
1株当たり当期純利益金額	136円04銭	1株当たり当期純利益金額	59円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	909,253	396,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	909,253	396,769
普通株式の期中平均株式数(株)	6,683,808	6,699,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	33,763	44,292	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,393	117,361	—	2026年 1月 1日 ～ 2029年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	104,156	161,653	—	—

(注) 1 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	40,113	36,191	28,875	12,181

2 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載することとしております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,897,674	12,092,902
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	205,177	750,216
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	21,361	396,769
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	3.19	59.23

② 重要な訴訟事件等

(取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について)

当社は2024年6月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しました。

これに関して同年7月、当社の株主1名から当社監査等委員宛の「取締役に対する責任追及の訴え提起請求書」を受領したことから、当社監査等委員会は、提訴請求を受けた取締役8名について、責任追及の訴えの提起の要否を検討した結果、同年11月11日、当該取締役8名のうち2名に対して責任追及の訴えを提起することを決定し、同年12月27日に、当該取締役2名に対する損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

なお、当該取締役2名につきましては2025年2月28日開催の取締役会をもって退任しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,422,284	4,189,757
受取手形	※1, ※3 1,126,142	※1, ※3 1,056,956
売掛金	※1 2,221,266	※1 2,252,916
電子記録債権	※3 862,749	※3 1,031,045
有価証券	20,207	25,349
商品	611	530
製品	769,960	834,340
原材料	465,017	456,035
仕掛品	1,356,411	1,497,188
貯蔵品	64,751	60,689
前渡金	49,163	49,315
その他	※1 35,843	※1 45,098
流動資産合計	11,394,409	11,499,222
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 2,893,289	※2 2,722,774
構築物（純額）	※2 105,689	※2 94,875
機械及び装置（純額）	966,771	1,156,981
車両運搬具（純額）	0	4,956
工具、器具及び備品（純額）	49,350	43,758
土地	※2 319,163	※2 319,163
リース資産（純額）	92,281	138,091
建設仮勘定	188,217	107,382
有形固定資産合計	4,614,764	4,587,983
無形固定資産		
ソフトウェア	10,803	21,156
電話加入権	2,412	2,412
リース資産	6,837	4,950
借地権	360	360
無形固定資産合計	20,414	28,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,195,378	3,639,251
関係会社株式	152,505	152,505
出資金	310	310
関係会社長期貸付金	※1 620,000	※1 610,000
長期前払費用	2,362	8,527
会員権	2,439	2,439
保険積立金	392,361	396,306
その他	128,965	106,076
貸倒引当金	△140	△80
投資その他の資産合計	4,494,182	4,915,335
固定資産合計	9,129,360	9,532,198
資産合計	20,523,769	21,031,420
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 121,323	※3 86,009
買掛金	※1 590,308	682,287
電子記録債務	※3 1,950,931	※3 2,080,213
未払金	145,454	172,030
未払法人税等	298,777	123,630
未払消費税等	83,978	53,178
未払費用	55,534	56,323
前受金	49,280	49,280
預り金	55,330	54,929
リース債務	33,763	44,292
賞与引当金	56,000	54,900
設備関係支払手形	11,260	6,952
流動負債合計	3,451,943	3,464,025
固定負債		
退職給付引当金	711,017	635,715
長期末払金	144,100	144,100
長期預り保証金	※2 696,369	※2 696,369
リース債務	70,393	117,361
繰延税金負債	311,073	464,639
固定負債合計	1,932,953	2,058,185
負債合計	5,384,897	5,522,211

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,307	395,307
資本剰余金		
資本準備金	477,917	477,917
その他資本剰余金	170,940	174,476
資本剰余金合計	648,858	652,394
利益剰余金		
利益準備金	98,826	98,826
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	14,675	13,810
別途積立金	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	3,239,136	3,302,091
利益剰余金合計	13,352,639	13,414,729
自己株式	△705,934	△692,284
株主資本合計	13,690,869	13,770,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,448,002	1,739,062
評価・換算差額等合計	1,448,002	1,739,062
純資産合計	15,138,872	15,509,209
負債純資産合計	20,523,769	21,031,420

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
製品売上高	※1 9,149,229	※1 9,465,657
商品売上高	38,526	34,247
加工屑売上高	1,258,202	1,631,845
商品及び製品売上高合計	10,445,958	11,131,750
不動産賃貸収入	578,032	577,635
売上高合計	11,023,990	11,709,385
売上原価		
製品期首棚卸高	734,627	769,960
商品期首棚卸高	576	611
当期製品製造原価	※1 8,650,726	※1 9,379,755
当期商品仕入高	33,475	28,046
合計	9,419,405	10,178,374
製品期末棚卸高	769,960	834,340
商品期末棚卸高	611	530
他勘定振替高	225	6,540
商品及び製品売上原価	8,648,608	9,336,962
不動産賃貸原価	193,503	194,061
売上原価合計	8,842,112	9,531,024
売上総利益	2,181,878	2,178,361
販売費及び一般管理費		
運賃	94,692	99,050
役員報酬	209,100	208,899
株式報酬費用	13,032	17,273
給料	219,407	228,208
賞与	68,300	68,532
賞与引当金繰入額	11,368	11,144
退職給付費用	10,397	△8,268
役員退職慰労引当金繰入額	3,875	-
減価償却費	18,186	21,228
その他	472,549	490,964
販売費及び一般管理費合計	1,120,908	1,137,032
営業利益	1,060,970	1,041,328
営業外収益		
受取利息	※1 7,362	※1 7,678
受取配当金	58,770	66,630
雑収入	※1 22,472	※1 27,961
営業外収益合計	88,605	102,270
営業外費用		
為替差損	725	1,959
営業外費用合計	725	1,959
経常利益	1,148,849	1,141,639

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	221,872	-
特別利益合計	221,872	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 311	※2 1,187
投資有価証券売却損	36,101	-
退職給付費用	95,845	-
独占禁止法関連損失	-	454,590
特別損失合計	132,257	455,777
税引前当期純利益	1,238,464	685,862
法人税、住民税及び事業税	433,461	330,854
法人税等調整額	△48,709	25,110
法人税等合計	384,751	355,964
当期純利益	853,713	329,897

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	395,307	477,917	170,330	648,247
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金 の変動額				
当期純利益				
譲渡制限付株式報酬			610	610
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	610	610
当期末残高	395,307	477,917	170,940	648,858

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98,826	15,596	10,000,000	2,584,850	12,699,273
当期変動額					
剰余金の配当				△200,347	△200,347
買換資産圧縮積立金 の変動額		△920		920	-
当期純利益				853,713	853,713
譲渡制限付株式報酬					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△920	-	654,286	653,365
当期末残高	98,826	14,675	10,000,000	3,239,136	13,352,639

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△722,686	13,020,141	854,091	854,091	13,874,233
当期変動額					
剰余金の配当		△200,347			△200,347
買換資産圧縮積立金の変動額		-			-
当期純利益		853,713			853,713
譲渡制限付株式報酬	16,765	17,376			17,376
自己株式の取得	△14	△14			△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			593,911	593,911	593,911
当期変動額合計	16,751	670,727	593,911	593,911	1,264,638
当期末残高	△705,934	13,690,869	1,448,002	1,448,002	15,138,872

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	395,307	477,917	170,940	648,858
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金 の変動額				
当期純利益				
譲渡制限付株式報酬			3,536	3,536
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	3,536	3,536
当期末残高	395,307	477,917	174,476	652,394

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98,826	14,675	10,000,000	3,239,136	13,352,639
当期変動額					
剰余金の配当				△267,807	△267,807
買換資産圧縮積立金 の変動額		△865		865	-
当期純利益				329,897	329,897
譲渡制限付株式報酬					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△865	-	62,955	62,089
当期末残高	98,826	13,810	10,000,000	3,302,092	13,414,729

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△705,934	13,690,869	1,448,002	1,448,002	15,138,872
当期変動額					
剰余金の配当		△267,807			△267,807
買換資産圧縮積立金の変動額		-			-
当期純利益		329,897			329,897
譲渡制限付株式報酬	13,702	17,239			17,239
自己株式の取得	△52	△52			△52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			291,059	291,059	291,059
当期変動額合計	13,650	79,276	291,059	291,059	370,336
当期末残高	△692,284	13,770,146	1,739,062	1,739,062	15,509,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

①商品

先入先出法

②製品・原材料・仕掛品

総平均法

③貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除して退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

(バルブ事業)

主に高圧ガス容器用弁の製品の製造・販売及び商品の販売をしております。国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては船積した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(不動産賃貸事業)

営業用及び居住用建物を賃貸し、その対価として賃料を受領しております。本取引に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. バルブ事業に関する有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
バルブ事業に関する有形固定資産	2,735,811千円	2,827,828千円

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、バルブ事業セグメントにおいて、同事業を営むための事業所や生産設備を保有しております。

有形固定資産の評価に当たってはキャッシュ・フローを生成する単位のグルーピングを行い、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産グループの回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識することとしております。

バルブ事業においては主要な原材料である黄銅材価額の高値が続いており、収益性が低下しております。また、中長期的な需要減少に伴う競争の激化、人件費や物流コストの上昇などが今後も継続する見通しであり、経営環境はさらに厳しい状況になるものと予想しております。

このような経営環境の悪化が見込まれるものの、翌事業年度の事業計画において各事業所の営業活動から生ずる損益がマイナスとならない見込みであるため、翌事業年度においては、各資産グループにおける経営環境の著しい悪化には該当せず、減損の兆候はないと判断しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	311,073千円	464,639千円

なお、金額の詳細につきましては「注記事項（税効果会計関係）」をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

3. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	711,017千円	635,715千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、退職給付債務について退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額を基に簡便法により計算しております。また、退職給付引当金については、退職給付債務から中小企業退職金共済制度による給付見込額等を控除して算出しております。そのため、期中に想定外の退職者があった場合や、評価時点の景況によって重要な影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(課徴金納付命令等の受領に伴う課徴金の納付について)

当社は2024年6月27日に液化石油ガス容器用バルブの販売に関して公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

これを受けて課徴金額4億5千4百万円を納付の上、同額を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	225,819千円	270,526千円
長期金銭債権	620,000 "	610,000 "
短期金銭債務	9,226 "	— "

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
建物	464,290千円	(共同担保)	420,405千円	(共同担保)
構築物	2,647 "	(")	2,201 "	(")
土地	22,055 "	(")	22,055 "	(")
計	488,994千円		444,662千円	

担保付債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
長期預り保証金	484,500千円	484,500千円

※ 3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	104,068千円	140,155千円
電子記録債権	29,732 "	32,247 "
支払手形	37,760 "	20,967 "
電子記録債務	401,525 "	515,898 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	639,288千円	498,822千円
仕入高	46,074 "	7,119 "
営業取引以外の取引高	9,100 "	11,398 "

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	一千円	812千円
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	311 "	375 "
計	311千円	1,187千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年12月31日) (千円)	当事業年度 (2024年12月31日) (千円)
(1) 子会社株式	145,455	145,455
(2) 関連会社株式	7,050	7,050
計	152,505	152,505

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	44,123千円	44,123千円
退職給付引当金	217,713	194,656
貸倒引当金繰入限度超過額	42	24
会員権評価損	1,894	1,894
賞与引当金	17,147	16,810
未払事業税	16,768	8,778
投資有価証券評価損	22,606	22,606
厚生費否認額	7,749	8,418
未払法定福利費	2,426	2,376
株式報酬	3,990	9,279
関係会社株式	263,944	263,944
繰延税金資産小計	598,405	572,913
評価性引当額	△263,944	△263,944
繰延税金資産合計	334,461	308,969
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	6,477	6,094
その他有価証券評価差額金	639,058	767,513
繰延税金負債合計	645,535	773,608
繰延税金資産(負債)の純額	311,073	464,639

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2023年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2024年12月31日)

法定実効税率	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.75
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.61
住民税均等割額	0.42
その他	0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.90 %

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,357,801	10,925	6,120	7,362,606	4,639,831	180,628	2,722,774
構築物	468,368	760	—	469,128	374,253	11,574	94,875
機械及び装置	7,013,766	407,480	106,504	7,314,742	6,157,760	217,270	1,156,981
車両運搬具	17,480	6,790	—	24,270	19,313	1,833	4,956
工具、器具及び備品	573,740	28,114	8,064	593,790	550,032	33,332	43,758
土地	319,163	—	—	319,163	—	—	319,163
リース資産	284,753	84,397	4,191	364,959	226,867	38,587	138,091
建設仮勘定	188,217	429,215	510,049	107,382	—	—	107,382
有形固定資産計	16,223,291	967,682	634,930	16,556,043	11,968,059	483,226	4,587,983
無形固定資産							
ソフトウェア	26,292	14,480	11,089	29,683	8,526	4,127	21,156
電話加入権	2,412	—	—	2,412	—	—	2,412
リース資産	10,286	—	—	10,286	5,336	1,887	4,950
借地権	360	—	—	360	—	—	360
無形固定資産計	39,351	14,480	11,089	42,742	13,863	6,015	28,879

(注) 当期増減の主なものは次のとおりであります。

当期増加額のうち主なもの

機械及び装置	大多喜工場	Riero2号機オーバーホール	148,700
機械及び装置	大多喜工場	ターニングセンタ	49,606
機械及び装置	大多喜工場	ターニングセンタ	33,780

当期減少額のうち主なもの

機械及び装置	大多喜工場	INDEX自動旋盤	56,118
機械及び装置	大多喜工場	自動旋盤	39,975

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	140	80	—	140	80
賞与引当金	56,000	54,900	56,000	—	54,900

(注)貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

(取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について)

当社は2024年6月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しました。

これに関して同年7月、当社の株主1名から当社監査等委員宛の「取締役に対する責任追及の訴え提起請求書」を受領したことから、当社監査等委員会は、提訴請求を受けた取締役8名について、責任追及の訴えの提起の可否を検討した結果、同年11月11日、当該取締役8名のうち2名に対して責任追及の訴えを提起することを決定し、同年12月27日に、当該取締役2名に対する損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

なお、当該取締役2名につきましては2025年2月28日開催の取締役会をもって退任しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hamai-net.com/corporation/ir/public-notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第93期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月24日

株式会社ハマイ
取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 洋 泰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤 坂 知 紀

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマイの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマイ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ハマイの当連結会計年度の連結貸借対照表において、将来減算一時差異等のうち、回収可能性があるとして判断された繰延税金資産について、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」8,093千円と「繰延税金負債」453,931千円が計上されている。 【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があるとして判断された繰延税金資産の金額は327,770千円であり、その大半を占める株式会社ハマイにおける計上額が特に重要である。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）「2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている会社分類の妥当性、収益力に基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の十分性（タックス・プランニング）及び将来の一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。 このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社ハマイの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関し、経営者と討議を実施し、検討を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる会社の収益予想について検討を行った。検討に当たっては、過年度の収益計画の達成度合いに基づく見積の精度を評価し、収益予想の実現可能性を検証した。 ・将来減算一時差異等のスケジュールリングの適切性を検証するために、会社が認識した一時差異の解消事業年度の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハマイの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハマイが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 3 月24日

株式会社ハマイ
取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 洋 泰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤 坂 知 紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマイの2024年1月1日から2024年12月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマイの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監

査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社ハマイ
【英訳名】	HAMAI INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 内 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目7番7号 SGスクエア 2階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長河内茂は、当社グループ(当社及び連結子会社)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点に係わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社ハマイ
【英訳名】	HAMAI INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 内 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目7番7号 SGスクエア2階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長河内茂は、当社の第93期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

